

令和6年度 法人本部 事業計画

定款に定める当法人の目的

この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

法人の理念 清水あすなろ福祉会のめざすもの

- 一、すべての子ども、障害のある人、高齢者が健康で文化的な生活がおくれるよう、地域の人々と力を合わせて、地域福祉の充実と向上に努め、施設として可能な限り必要な支援を行います。
- 二、子供たちが集団の中で、一人ひとりが大切にされ、高齢者や障害のある人も一人の人格として尊重される施設運営を目指し、常に努力します。
- 三、利用者・職員・地域住民・関係者の協力を基礎に健全な財政の確立に努め、一人ひとりの意見を大切にす民主的な運営・経営を行います。
- 四、公的な責任と共同の力で、だれもが、必要なときにいつでも利用できる福祉施設の実現を目指し、広範な人々と協力します。

理事会について

増大する高齢化社会に対応するという大義名分のもと、老人介護分野にとどまらず、社会福祉全般にわたって利用者負担の増大が求められ、給付が全体として後退するという状況が顕著になってきています。利用者の要求に応えるという課題は施設の努力によってのみでは果たすことが困難になっています。こうした状況下で理事会としてどのように対応してゆくかが問われることになると考えられます。

理事会はこれまで施設運営管理に関する監督責任を中心に据えながら社会福祉に関する情報は理事会の広報誌である「法人だより」を中心に発信してきました。

基本的には従来からの取り組みの継続になりますが予想される変化に対応するには今ひとつの物足りなさを感じます。理事会としてもう一步踏み込んで社会情勢の変化に対応できる方法を考える一年にしたいと考えます。

法人本部理事会・評議員体制について

今年度は理事も評議員も非改選の年になります。

理事会は例年通り年8回の開催、評議員は6月定例の評議員会のみでの開催となります。

法人事務局体制について

法人本部事務局は2020年度より3人体制で行ってきましたが23年度理事改選（全員留任）後、苅和理事を事務局に迎えました。今年度は当初から4人体制（加藤、苅和、杉井、鈴木（公））で構成していきます。

会議の開催は従来通り原則として毎月第一金曜日の午後開催とします。

理事会の具体的取組課題

情報発信について

各施設の「便り」・HP・Instagramとともに、法人の情報発信の柱となる「法人だより」は、理事会や編集委員会の集団論議を通して発信のポイントを明確にする努力を重ね、年4回発行、第34号を迎えました。一定の型ができていることは悪いことではないが、マンネリ化のリスクに気を配るよう努め、さらに関心をもっていただき、読みやすい紙面となるよう努めます。

今期大改悪を検討されていた介護保険は、諸団体や国民の反対の声を反映して、大部分が先送りとなりました。しかし「先送り」は中止ではなく、復活することが前提です。施設の運営は法に従うしかないが、職員は不利益を被る利用者の立場に立って、利用者や保護者に寄り添うことがいっそう大切となります。保育・障害者福祉も、これが突破口となることを心に留めていただきたく、いっそうの情報発信に努めます。

又、職員が自分の職場だけでなく、同じ法人の仲間として他施設にも誇りと自信をもてることを願って、これからも各施設の特徴的な活動を紹介します。

危機管理を幅広い定義で

危機管理委員会事業計画

昨年度の主要な課題とした！ハラスメントは許しません！！に取り組む三施設を理事会としてできるバックアップ体制づくりの主題を「運用細則」としてまとめ2024年1月からの施行が始まりました。職員への広報も各施設ごと工夫されスムーズに運用が開始されました。各施設・相談員との連携をはかりながら運用を支援することが引き続き本年度も課題です。

元日から能登半島地震、翌日の航空機事故と衝撃的な年明けは改めて危機管理の原点“防災”に立ち返るよう警鐘を与えられました。この4年各施設は、コロナ禍では人の命を必死に守り2022年9月の台風15号では水の怖さや大切さを経験し学んだ多くの蓄積がありますが、尚、能登半島地震は改めて各施設防災計画の実効性を再点検するよう示唆しています。三施設に協力し防災計画の安全・実効性を高められるよう連携すること、法人役員が“あすなる福祉会の防災”への関心が高められるよう啓発していくことを今年度の主要な課題とします。

事業計画

- ・法人役員（理事・評議員・監事）の一斉通報、緊急連絡網等の再点検と実地訓練の実施
- ・各防災・避難計画の点検・見直しへの協力
- ・各防災訓練へ参加、実地点検
- ・ハラスメントは絶対に許しません！！の運用見守り

就業規則の一部整合性の整理について

3施設の就業規則の整合性の調整を前期で課題に掲げながら全くの手つかずに終わってしまいました。今期引き続き課題として掲げ取り組みます。

あすなろ福祉関係者懇談会について

地域福祉懇談会から改称してあすなろ福祉関係者懇談会として昨年11月に開催されました。内容についての評価はともあれ、あすなろ福祉会の様々な分野で関与していただいている役員や施設幹部などとの情報交換の場として貴重な機会だと考えています。

今年度も引き続き秋の開催を目指すとともに内容の充実に努めます。

職員研修について

新入職員研修は引き続き行います。

風の子保育園開園に至る過程を含め、先人の苦勞と努力を紹介する法人の歴史は重要事項として今後も新人研修として重視していきます。

また、福祉を食物にする営利主義の施設経営と社会福祉法人としてのあすなろ福祉会の違いを明確にし、あすなろ福祉会職員としての自覚と誇りを持ってもらえるような内容を目指します。